

# 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の概要

## 計画期間

○平成29年度(2017年度)から平成32年度(2020年度)までの4年間です。

## 趣 旨

○水質の現状や、在来魚介類の減少、水草の大量繁茂、外来動植物の増加などの課題がある中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」、「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を受けて定めました。

○滋賀県および滋賀県内の市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進します。

○琵琶湖と人との共生を基調とし、「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、琵琶湖の保全再生を推進します。



## 琵琶湖と人との共生

### 共感

琵琶湖の重要性や、保全・再生についての「共感」を得る

### 共存

琵琶湖の保全と多様で活力のある暮らしとの「共存」を図る

### 共有

琵琶湖の価値を将来にわたって「共有」できるよう努める

## 目指すべき姿

## 琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成

- 固有種を含む琵琶湖の豊かな生態系や生物多様性を守る
- 健全な水循環の下で人々が豊かな暮らしを営む
- 文化的、歴史的にも価値のある琵琶湖地域の伝統、知恵を十分に考慮した文化を育む

# 琵琶湖の保全再生に向けた様々な施策



## 琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環

琵琶湖の保全再生に向けた「守る」取組、「活かす」取組に、「支える」取組を加えて好循環させることにより、琵琶湖と人とのより良い共生関係を形成します。

### 琵琶湖を「守る」

琵琶湖とその周辺には、世界に誇れる価値がたくさんありますが、様々な課題も存在しています。

琵琶湖の価値を守るためにには、多様な主体による課題解決に向けた取組が必要です。

#### ○水産資源の回復

ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ、セタシジミなど水産重要種の増殖・放流や、資源管理型漁業を進めます。



#### ○外来動植物の防除

ブラックバスやブルーギルなどの外来動物や、オオバナミズキンバイなどの侵略的外来植物を防除し、琵琶湖の生態系を守ります。



#### ○水草の除去

増えすぎると悪臭や船舶の航行障害の原因となるため、刈取り等の対策を進めます。



#### ○ヨシ群落の保全

在来魚の産卵場所となるなど、生物多様性にとって重要なヨシの造成・再生・維持管理を推進します。



#### ○水源林の適正な保全および管理

森林を健全な姿で未来に引き継ぐために、多面的機能の持続的発展に向けた適正な森林の保全・管理の取組を推進します。



### 琵琶湖を「支える」

琵琶湖保全再生の好循環を作り出すためには、調査研究や多様な人材による支えが必要です。

新たな技術を生み出すこと、琵琶湖について学ぶこと、多様な主体により協働で取り組むことは、琵琶湖の保全再生を更に推進します。

#### ○琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な研究

琵琶湖の水質や生態系に関する調査を行い、総合的な視点で課題の要因を解明し、対策を検討します。また、調査研究に関する体制整備や人材育成、具体的な対策に関する技術等の研究開発を推進します。



#### ○体験型環境学習の推進、環境教育への支援

体験型の環境学習(農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、自然観察会等)を推進します。また、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」などの環境教育や、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動を支援します。



### 琵琶湖を「活かす」

琵琶湖の価値を守りつつ、それを活かした産業や観光などを振興します。

琵琶湖を活かす取組は、琵琶湖の保全再生に対する思いを更に強めることに繋がります。

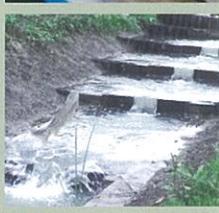
#### ○琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備や新規漁業就業者の確保・育成を推進します。



#### ○環境に配慮した農業の推進

農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に減らす「環境こだわり農業」や、在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」などを推進します。



#### ○山村の再生と林業の成長産業化

自然資源の再発掘による山村の再生や、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進します。



#### ○体感・体験による琵琶湖とのふれあい推進

琵琶湖の特性を活かしたビワイチなど、体感・体験により琵琶湖とふれあうエコツーリズムや観光、スポーツを推進します。



## 好循環